平成25年9月20日(金曜日)第3回定例会

				1 /9/	0	1 0),		(312)/12		714	<i>,</i> —,	/C / 1 Z	•		
〇出席議員(17名)															
]	l番	甲	<u> </u> 可	田	俊	廣	議員		2番	ßī	ij	部		清	議員
3	3番	į	Ė.	藤	智与	产子	議員		4番	仓	篗	藤	健 一	郎	議員
Ę	5番	J	7	田	芳	彦	議員		6番	9	又	井	輝	明	議員
7	7番	Ŷŧ	þ	津	_	博	議員		8番		Ľ.	藤	吉	雄	議員
9	3番	木	1	沼	孝	司	議員	1	0番	ì	Ł		登 代	子	議員
1 1	l 番	쿩	± L	木	春	吉	議員	1	2番	亲	沂	宮	征	_	議員
1 4	1番	Þ	习	藤		明	議員	1	5番	哥	斩	橋	勝	文	議員
1 6	番	J		越	孝	男	議員	1	7番	尹	K	須		稔	議員
1 8	3番	オ	7	村	寿 カ	に郎	議員								
〇欠席議員 (1名)															
1 3	3番	包	Ľ.	藤	良	_	議員								
〇説明のため出席した者の職氏名															
佐	藤	洋	樹	市		長		丹	野	敏	晴	副	市	長	
渡	邉	滿	夫	教	育 委	員 長		兼	子	昭	_	委	学管理学 員	長	
髙	子		武	農	業委員	会会長		富	澤	三	弥	総選事	务課長 幹管理委 務	(併) 長 長	
宮	Ш		徹	政	策推注	進課長		奥	山	健	_	財	政 詪	果長	
舟公	田	_	彦	税		課 長		那	須	吉	雄	市」	民生活	課長	
芳	賀	弘	明		設管理	里課長		Щ	田	敏	彦	下	水道	課長	

農林課長(併) 農業委員会 事務局長 犬 飼 さくらんぼ 観光 課長 安孫子 政 一 阿部 藤彦 子育て推進課長 冏 部 誠 水道事業所長 教 育 長 荒木 利 見 生涯学習課長 月 光 龍 弘

商工振興課長 荒木信行 健康福祉課長 菅 野 英 行 会計管理者(兼)会計課長 工藤 恒 雄 安 食 俊 博 病院事務長 小 林 友 子 学校教育課長 大 沼 孝一郎 監査委員

〇事務局職員出席者

啓 一

遠藤

丹 野 敏 幸 事 務 局 長 山 田 良 一 総 務 主 査

査務

佐藤 肇局長補佐 兼子 亘総務係長 議事日程第5号 第3回定例会

平成25年9月20日(金曜日) 決算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第61号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
 - ッ 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
 - # 3 質疑・討論・採決

(決算特別委員会付託関係)

- 日程第 4 認第 1号 平成24年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について

 - 7 6 認第 3号 平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 7 認第 4号 平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

 - 9 認第 6号 平成24年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ″ 10 認第 7号 平成24年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - # 11 認第 8号 平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定 について
 - # 12 認第 9号 平成24年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の 認定について

 - □ 14 認第11号 平成24年度寒河江市水道事業会計決算の認定について
 - 1 5 決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
 - 〃 16 質疑・討論・採決

(総務文教常任委員会付託関係)

- 日程第17 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて (平成25年度寒河江市一般会計補正 予算 (第2号))
 - 〃 18 議第68号 寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定について
 - 1 9 議第 7 0 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
 - "20 請願第3号 新聞への軽減税率適用を求める意見書の提出に関する請願
 - "21 総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
 - " 22 質疑・討論・採決

(厚生常任委員会付託関係)

- 日程第23 議第64号 平成25年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - " 24 議第65号 平成25年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)

- ッ 25 厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- " 26 質疑・討論・採決

(建設経済常任委員会付託関係)

- 日程第27 議第62号 平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
 - 28 議第63号 平成25年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
 - ッ 29 議第66号 寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正 について
 - 〃 30 議第67号 寒河江市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 〃 31 議第69号 市道路線の認定について
 - ッ 32 建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告
 - 3 3 質疑・討論・採決
- 日程第34 議会案第6号 新聞への軽減税率適用を求める意見書の提出について
 - 〃 35 議会案第7号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について
 - ッ 36 議案説明
 - ッ 37 委員会付託
 - 〃 38 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

○鴨田俊廣議長 ただいまから、本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は13番佐藤良一議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長の報告を求めます。内藤議会運営委員長。

〔内藤 明議会運営委員長 登壇〕

○内藤 明議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営については、9月19日、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申しあげます。

初めに、本日追加されます議案について申しあげます。追加議案は議会案第6号及び議会案第7

号の2案件であります。追加議案の取り扱いについては、日程第34、議会案第6号から日程第35、議会案第7号の2案件を一括上程した後、日程第36で議案説明、日程第37で委員会付託、日程第38で質疑・討論・採決を行うことといたしました。

協議結果は以上であります。よろしくお取り計らいくださるようお願い申しあげ御報告といたします。

○鴨田俊廣議長お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議案上程

○鴨田俊廣議長 日程第1、議第61号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題といた します。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○鴨田俊廣議長 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長の報告を求めます。國井予算特別委員長。

〔國井輝明予算特別委員長 登壇〕

- ○**國井輝明予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。 本委員会に付託になりました案件は、議第61号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第3号) であります。
 - 9月10日、委員16名出席のもと委員会を開会し、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので 省略させていただきますが、各分科会とも原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告がありま した。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、採決に入りましたが、採決の結果、 全会一致をもって原案のとおり可決されました。

以上をもって、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○鴨田俊廣議長 日程第3、これより、質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第61号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)について起立により採決いた します。

議第61号に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立全員であります。

よって、議第61号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○鴨田俊廣議長 次に、日程第4、認第1号平成24年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第14、認第11号平成24年度寒河江市水道事業会計決算の認定についてまでの11案件を一括議題といたします。

決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○鴨田俊廣議長 日程第15、決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

決算特別委員長の報告を求めます。辻決算特別委員長。

〔辻 登代子決算特別委員長 登壇〕

○**辻 登代子決算特別委員長** 決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、認第1号平成24年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号平成24年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第7号平成24年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第9号平成24年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について、認第10号平成24年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について、認第11号平成24年度寒河江市水道事会計決算の認定についてであります。

9月10日、委員15名出席、当局からは市長初め関係課長等出席のもと委員会を開会し、11案件を

一括議題とし、会計管理者及び水道事業所長の議案説明を受け質疑に入り、質疑の後、各分科会に 分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し採決に入りました。

最初に、認第2号平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第9号平成24年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について、認第10号平成24年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について及び認第11号平成24年度寒河江市水道事業会計決算の認定についての7案件を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認第1号平成24年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第5号平成24年度 寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号平成24年度寒河江市後期高 齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第7号平成24年度寒河江市介護保険特別会計歳 入歳出決算の認定についての4案件について順次採決の結果、それぞれ多数をもって原案のとおり 認定すべきものと決しました。

以上で、決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○鴨田俊廣議長 日程第16、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は初めに認第1号、認第5号、認第6号及び認第7号の4案件を除く、認第2号平成24年度 寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成24年度寒河江市浄化 槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成24年度寒河江市簡易水道事業特別 会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計 歳入歳出決算の認定について、認第9号平成24年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉) 歳入歳出決算の認定について、認第10号平成24年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について及 び認第11号平成24年度寒河江市水道事業会計決算の認定についての7案件を一括して採決いたしま す。 ただいまの7案件に対する委員長の報告はいずれも認定であります。

7案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第2号、認第3号、認第4号、認第8号、認第9号、認第10号及び認第11号の7案件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認第1号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、認第1号は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認第5号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、認第5号は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認第6号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、認第6号は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認第7号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、認第7号は原案のとおり認定することに決しました。

議案上程

○鴨田俊廣議長 次に、日程第17、承認第5号専決処分の承認を求めることについて(平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第2号))から日程第20、請願第3号新聞への軽減税率適用を求める意見書の提出に関する請願までの4案件を一括議題といたします。

総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○鴨田俊廣議長 日程第21、総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教常任委員長の報告を求めます。沖津総務文教常任委員長。

[沖津一博総務文教常任委員長 登壇]

○沖津一博総務文教常任委員長 総務文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し あげます。

本委員会は9月13日、委員5名出席し開会いたしました。

付託されました案件は、承認第5号、議第68号、議第70号及び請願第3号の4案件であります。 順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、承認第5号専決処分の承認を求めることについて(平成25年寒河江市一般会計補正予算 (第2号))を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「歳入11款1項2目農地及び農業用施設災害復旧分担金について、農地と農業施設の分担金は違うのか」との問いがあり、当局より「補助事業と単独事業で率が違います。補助事業は20%であり、単独事業については35%です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第68号寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の 説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「指定管理者はどのように募集したのか」との問いがあり、当局より「県内に事業所が ある団体ということで募集しました」との答弁がありました。

次に、討論に入り、委員より「この指定管理制度をするに当たって、やはり寒河江市内にある業者をするとか限定するという工夫をしてほしかった。能力別ということでなくて、やはり不公平感が出てくるので反対ということにさせていただきます」という反対討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり同意すべきものと決しました。

次に、議第70号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべき ものと決しました。

次に、請願第3号新聞への軽減税率適用を求める意見書の提出に関する請願を議題とし、担当書 記による請願文書朗読の後、審査に入りました。

主な内容を申しあげます。

委員より「意見として消費税の増税はまだ決まっていない。消費税を上げないように力を尽くしているところであり、この消費税が上がれば新聞販売の方だけでなく、中小業者皆大変です。新聞だけ特別とはいかないのではないか」との意見がありました。

討論に入り、委員より「消費税の増税を来年4月ぎりぎりまで反対の立場から請願については賛成できない」旨の反対討論がありました。

また、委員より「今回についてはいろいろ議論はありますが、今回の請願については1つは諸外国でそのような対応の措置もある。他の議会でも相当数願意妥当と、このような流れもある。新聞というのは国民の知恵をより向上させるなど、その観点から請願については願意妥当と思う」との賛成計論がありました。

討論を終結し、採決の結果、請願第3号は多数をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第3号が採択されましたので、担当書記による意見書(案)朗読の後、質疑、意見等 に入りました。

委員より「差出人の宛先ですが、総務大臣も入れるべき」との意見があり、採決の結果、多数を もって総務大臣も入れることで議会案を提出することに決しました。

以上で、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

- ○鴨田俊廣議長 日程第22、これより質疑・討論・採決に入ります。 ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。内藤議員。
- ○内藤 明議員 総務文教委員長にお尋ねをしますが、請願第3号についてどのように審査をされたのかお伺いをしたいと思います。

審査の結果については御報告がありましたが、この請願については新聞への軽減税率適用をするようにという請願でありますけれども、皆さん御承知のように相当前から消費税引き上げについては決まるまでは各新聞社は将来の例えば社会保障、年金などの更正を速やかに行っていくためには増税をすべきであるという論調をずっと張っておりました。

そういうことからするとこの請願が採択されて意見書として出される場合にまたそれが新聞業界全体に影響を及ぼすとなりますと私は若干違和感がありますけれども、この市民の方あるいは今回出されております新聞販売店の方々の願意はわかりますから、そういう意味では私は賛成はしたいと考えておりますけれども、ただ本来は消費税というのは非常に逆進性が強いと言われておりまして、まずは低所得者層を中心とした配慮が必要だと私は考えております。

そこで、請願者も言っているように消費増税に当たっては複数税率を導入することとも言っておりますが、委員会ではそうした消費税率の複数導入についてどういった議論がなされたのか、私はそういう意味ではつまり低所得者層に対する配慮を具体的にすべきだと思いますので、その辺の考え方といいますか、請願者がどのように考えているかわかっていればその辺を教えていただきたいし、また委員会での採決の際にどのような意見があったのか、おわかりになれば教えていただきたいと思います。

- ○鴨田俊廣議長 沖津委員長。
- ○沖津一博総務文教常任委員長 請願者を呼んで説明をしていただいたということもありませんし、 内藤議員のおっしゃることももっともだと思いますが、先ほど説明が委員長報告にあったとおり、 反対討論もなされておりましたし、賛成討論もあった中で決定をさせていただいたということであ りますので御理解を賜りたいと思います。
- ○鴨田俊廣議長 内藤議員。

- ○内藤 明議員 この際、意見書も出されるようでありますから、その複数の税率導入というのが具体的に記載されておるわけでありますけれども、私は低所得者の生活必需品への対応といいますか、配慮といいますか、具体的にそういうものも記して意見書を提出すべきだと思いますけれども、改めて御見解を伺いたいと思います。
- ○鴨田俊廣議長 沖津委員長。
- ○沖津一博総務文教常任委員長 複数税率につきましては委員会の中では質疑も出ませんでしたので、 先ほど御報告したとおりでございますので、御理解を賜りたいと思います。
- ○鴨田俊廣議長 これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は初め、議第68号及び請願第3号の2案件を除く承認第5号専決処分の承認を求めることについて(平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第2号))及び議第70号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についての2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長の報告は承認及び可決であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、承認第5号及び議第70号は原案のとおり承認及び可決とすることに決しました。

次に、議第68号寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第68号は原案のとおり可決されました。

次に請願第3号新聞への軽減税率適用を求める意見書の提出に関する請願を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、請願第3号は委員長報告のとおり採択されました。

議案上程

○鴨田俊廣議長 日程第23、議第64号平成25年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

及び日程第24、議第65号平成25年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)の2案件を一括 議題といたします。

厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○鴨田俊廣議長 日程第25、厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生常任委員長の報告を求めます。阿部厚生常任委員長。

〔阿部 清厚生常任委員長 登壇〕

○阿部 清厚生常任委員長 厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。 本委員会は9月11日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第64号及び議第65号の2案件であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第64号平成25年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「平成24年度8,500万円ほど基金積み立てをしているが保有額はどれくらいになるのか。また、支払い準備のため、取り崩ししながら使っているが、基金としての目安額はどれくらいか」との問いがあり、当局より「基金は積み立てしてすぐの段階で2億300万円くらいです。基金としての目安額は条例上単年度では3カ年の療養給付費等の平均年額の100分の3で、総額では3億5,000万円弱となりますが、ある程度の余裕を見ながら基金を取り崩し、保険金の値上げをしないように対応しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第65号平成25年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○鴨田俊廣議長 日程第26、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第64号平成25年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)及び議第65号平成25年度

寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)の2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長の報告はいずれも可決であります。

ただいまの2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第64号及び議第65号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○鴨田俊廣議長 日程第27、議第62号平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) から日程第31、議第69号市道路線の認定についてまでの5案件を一括議題といたします。

建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○鴨田俊廣議長 日程第32、建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

建設経済常任委員長の報告を求めます。杉沼建設経済常任委員長。

[杉沼孝司建設経済常任委員長 登壇]

○杉沼孝司建設経済常任委員長 建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は9月12日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第62号、議第63号、議第66号、議第67号、議第69号の5案件であります。

一旦休憩し、市道路線の認定に係る現地調査を行った後会議を再開し、審査に入りました。 順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第62号平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とし、 当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって 原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第63号平成25年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第66号寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「指定管理者が利用料金を定める場合、今まで市が定めている料金とは別に新たにできるということか」との問いがあり、当局より「利用料金は条例上に規定する使用料を上限に指定管理者が定めることができることになっており、条例と同額のものとするか、下げるかは指定管理者の考えによります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第67号寒河江市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「駅前と駅前の近くの寒河江市の駐車場、本町駐車場だけを有料化にし、例えばチェリーランドとかほかの駐車場を無料のままというのは不公平感を感じるが、その整合性はどのように図るのか」との問いがあり、当局より「本町駐車場と駅前駐車場は中心市街地に設置されており、商店街などの利用者のために無料で提供しているものですが、目的外の長時間駐車が多く、苦情なども出ており、本来の目的のためやむを得ず有料化に取り組むものです」との答弁がありました。

委員より「2カ所のポケットパークを近辺の方に月決めとして使ってもらったほうがいいのではないか」との問いがあり、当局より「月決めとなりますと、中心市街地の利用者のための駐車場という本来の目的から外れるのではないかと思いますので、目的外の使用をしないようお願いを継続して取り組んでいきたい」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。 次に、議第69号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。 主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「市道認定に関しては6月議会に集中して審議をしていたという記憶があるが、昔と変わったという理解でいいのか」との問いがあり、当局より「今は適宜認定させていただいている状況です」との答弁がありました。

委員より「寒河江エコタウン南部内の北江6号線の一部は行きどまりに方向転換する場所がないが、市道認定基準に問題はないのか」との問いがあり、当局より「原則的として袋小路は認めないことになっているが、認定基準の中に冬期間の堆積雪場所が確保してあることという項目があり、それに基づいて市道認定しようとするものであります」との答弁がありました。

委員より「開発地に住宅が張りついて冬期間になると「家の前に雪が置かれて困る」と住民より 苦情が出る可能性があるので、販売する方にはそういうことをきちっと伝えておいてほしい」とい う意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。 以上で、建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○鴨田俊廣議長 日程第33、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議第62号平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1

号)、議第63号平成25年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)、議第66号寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議第67号寒河江市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議第69号市道路線の認定についての5案件を一括して採決いたします。

ただいまの5案件に対する委員長の報告はいずれも可決であります。

ただいまの5案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第62号、議第63号、議第66号、議第67号及び議第69号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○鴨田俊廣議長 次に、日程第34、議会案第6号新聞への軽減税率適用を求める意見書の提出について及び日程第35、議会案第7号地方税財源の充実確保を求める意見書の提出についての2案件を一括議題といたします。

議案説明

○鴨田俊廣議長 日程第36、議案説明であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第6号及び議会案第7号の2案件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

委 員 会 付 託

○鴨田俊廣議長 日程第37、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第6号及び議会案第7号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鴨田俊廣議長 御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○鴨田俊廣議長 日程第38、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議会案第6号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議会案第7号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議会案第6号新聞への軽減税率適用を求める意見書の提出について及び議会案第7号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出についての2案件を一括して採決いたします。

2案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

確認いたしますが、議会案第何号ですか。

それでは、御異議がありますので、初めに御異議のなかった議会案第7号について採決いたします。

議会案第7号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議会案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、御異議のありました議会案第6号について起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。よって、議会案第6号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前11時49分

○鴨田俊廣議長 これにて平成25年第3回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 鴨 田 俊 廣

会議録署名議員 遠 藤 智 与 子

会議録署名議員 那 須 稔